



目 次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定	(福祉指導課) 1
○種畜証明書の書換え交付の通報	(畜産振興課) 1
○国土調査の成果の認証(2件)	(用地対策課) 1
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定	(防災砂防課) 1
○建築基準法による道路の位置の指定	(建築指導課) 2
公 告	
○土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課) 2
○土地改良区の定款変更の認可(2件)	(") 2
落札公告	
○落札者等の公告(2件)	(税 務 課) 2
○落札者等の公告	(公営企業局 県立病院課) 2

告 示

高知県告示第346号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 指 定 年 月 日
 そうごう薬局後 南国市後免町一丁目8-35 平25・4・1
 免町店

高知県告示第347号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換え交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

種畜証明書番号等	申請の事由	変更後	変更前
11240301353 嶺北五月(全和 褐原110) 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名の変更	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場	安芸郡田野町 池地 伸之
11246907368 嶺重光(全和褐 218) 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名の変更	安芸郡田野町 池地 伸之	高岡郡佐川町 高知県畜産試験場

高知県告示第348号

高知市仁井田の一部地区、安芸郡北川村西谷及び柏木の各一部地区並びに吾川郡仁淀川町大屋の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査を行った者の名称
 - 高知市
 - 北川村
 - 仁淀川町
- 調査を行った地域及び時期
 - 高知市仁井田の一部
平成22年度及び平成23年度
 - 安芸郡北川村西谷及び柏木の各一部
平成21年度から平成24年度
 - 吾川郡仁淀川町大屋の一部
平成22年度及び平成23年度
- 成果の名称
 - 高知市地籍図及び地籍簿
 - 北川村地籍図及び地籍簿
 - 仁淀川町地籍図及び地籍簿
- 認証年月日
平成25年5月17日

高知県告示第349号

安芸郡安田町小川及び日々入の各一部地区並びに土佐郡土佐町古味の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 調査を行った者の名称
 - 安田町
 - 土佐町
- 調査を行った地域及び時期
 - 安芸郡安田町小川及び日々入の各一部
平成22年度及び平成23年度
 - 土佐郡土佐町古味の一部
平成21年度及び平成22年度
- 成果の名称
 - 安田町地籍図及び地籍簿
 - 土佐町地籍図及び地籍簿
- 認証年月日
平成25年5月17日

高知県告示第350号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県幅多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 四万十市弥生町(追加)
- 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
8	四万十市中村大橋通四丁目	18-3
9	〃 中村字三段山	749-イ
10	〃 中村大橋通四丁目	738-3
11	〃 中村大橋通六丁目	15-2
12	〃 〃	5-9
13	〃 中村字土生山	745
14	〃 〃 字青木森	2264
15	〃 〃 〃	2266
16	〃 〃 字土生山	2270

17	〃	〃	〃	2271
18	〃	〃	字三段山	749ーイ
19	〃	〃	字檜駄場	2273ー1

(2) 区域

昭和55年4月高知県告示第230号で指定した弥生町急傾斜地崩壊危険区域（以下「230号区域」という。）に存する標柱6と230号区域に存する標柱7を直線で結んだ線、230号区域に存する標柱7と標柱8を県道中村下ノ加江線に沿って結んだ線、標柱8と9を市道大橋通一条通線に沿って結んだ線、標柱9から19までを順次に直線で結んだ線及び標柱19と230号区域に存する標柱6を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第351号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

起 点	終 点	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
香南市野市	983番9	6.09	101.02	
町東野字ソ	986番9	4.91	11.08	
ノ丸	986番13			

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新改中部土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

役名 (退任)	氏 名	住 所	
理事	三木 實正	香美市土佐山田町新改	667
〃	三木 忠義	〃	862
〃	森尾 正夫	〃	368
〃	大塚 茂夫	〃	323ー口
〃	山本 貞夫	〃	286
〃	山本 透	〃	392ー3

〃	山本 利雄	〃	土佐山田町入野	209
〃	山本 利政	〃	〃	51
〃	武田 敏彦	〃	土佐山田町大法寺	362
〃	幾井美代子	〃	〃	294
〃	幾井 和雄	〃	〃	471ー5
監事	三木 忠二	〃	土佐山田町新改	835
〃	植村 豊	〃	〃	839

(就任)

理事	三木 實正	〃	香美市土佐山田町新改	667
〃	三木 忠義	〃	〃	862
〃	森尾 正夫	〃	〃	368
〃	大塚 茂夫	〃	〃	323ー口
〃	山本 貞夫	〃	〃	286
〃	山本 透	〃	〃	392ー3
〃	山本 利雄	〃	土佐山田町入野	209
〃	山本 利政	〃	〃	51
〃	武田 敏彦	〃	土佐山田町大法寺	362
〃	幾井美代子	〃	〃	294
〃	幾井 和雄	〃	〃	471ー5
監事	三木 忠二	〃	土佐山田町新改	835
〃	植村 豊	〃	〃	839

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、田野町土地改良区の定款の変更を平成25年4月26日に認可した。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、高知市布師田土地改良区の定款の変更を平成25年5月2日に認可した。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
自動車税オンライン事務委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県総務部税務課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成25年3月28日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
30,870,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
政令第10条第1項第2号に該当するため

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年5月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
税務電算システム運用保守管理委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県総務部税務課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成25年3月28日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
26,250,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
政令第10条第1項第1号及び第2号に該当するため

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県企業局管理規程第9号）の規定により例によるとされている高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成25年5月17日

高知県公営企業局長 岡林 美津夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
高知県立あき総合病院医療情報システム開発委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県公営企業局県立病院課 高知市丸ノ内一丁目7番52号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成25年3月21日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
キャノンITSメディカル株式会社 大阪府大阪市淀川区西
宮原一丁目8-29
- 5 随意契約に係る契約金額
647,850,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
公募型プロポーザル方式による随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
政令第10条第1項第1号に該当するため